

募集要項

募集職種	体験教室講師(ジャンル不問)	
待遇	<ul style="list-style-type: none">・業務委託契約となります。 (契約期間2021年4月1日～2022年3月31日)・交通費の支給はありません。・業務委託料の対価については、毎回、営業終了時に売り上げ総額(出張体験業務をした場合も含む)を徴収し、売上総額の20%を控除した残金を翌日末日までにこちらで指定する金融機関の口座にお振込みを致します。なお、個別メーターの水道光熱費は個人払いとなります。	
応募資格	<p>①前期4月～12月(週5日以上)、後期1月～3月(週4日以上)開講できる方。 ※上記以外にGW・夏休み・年末年始の特別営業期間、祝日、団体受け入れ時に開講できる方。 (教室休暇可能日数 年間15～17回、体験工房休館日 年7回あり)</p> <p>②親切丁寧にお客様に接することができる方。</p> <p>③アシスト対応が可能であること。</p> <p>④組織の下で、円満な共同生活が営める方。</p> <p>⑤著作権侵害による事故等がないこと。</p> <p>⑥反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関係がないこと。</p>	
開講時間	(前期)10時～最終受付16時 (後期)10時～最終受付15時 ※団体受け入れ時など状況によって開講時間の調整があります。	
応募方法	令和2年9月25日より応募を受付(別紙応募の流れ参照)	
応募時必要書類	1・応募用紙	必要事項をご記入ください。 (要写真貼付)
	2・体験(教室)内容説明書と体験内容、収支計画のわかる資料	・資料は作品がわかる写真(数点)、 個人で教室をお持ちの方はその教室のチラシなど
お預かりした応募用紙、写真等は厳重かつ適切に保管します。 ご返却できませんので、予めご了承ください。		